

検査装置の商標・特許を取得し、知財経営・知財管理体制を整備

会社名 二九精密機械工業株式会社
 所在地 京都市南区唐橋経田町33-3
 従業員 291名
 資本金 9,000万円
 売上高 約40億円(2022年度)
 業種 精密機械部品・難削材の加工、検査・分析、小径管の製造・販売



支援を受けるにあたって掲げた事業上の目標

Before

- コア技術を磨き、高精度微細加工のニッチトップの地位を確立したい。
- 未整備な開発戦略・知財戦略を策定し、知財管理体制の強化を図りたい。
- 契約関係の整備を行い、取引上のリスクの未然回避を図りたい。

After

支援を受けてできるようになったこと

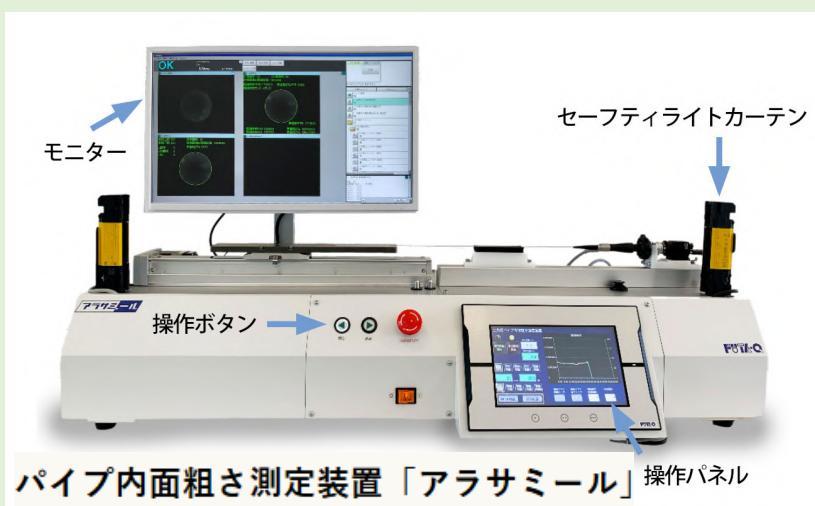
Future

- 検査装置事業で「アラサミール」の商標登録を行い、小径金属管の内面粗さを検査する装置の特許(内面画像の階調総和と表面粗さの相関解析)を取得した。
- オープン・クローズ戦略やアライアンスの考え方、営業秘密の管理方法、職務発明規定に関する知識を習得し、るべき知財管理体制を整備した。

今後の事業展開の展望

- 極小微細なもののづくり企業として二九精密機械工業の名を全国に広めるため、ブランディングにも力を入れ、事業を拡大する。
- 「アラサミール」や「クラベルゾウ」を用いて極小・精密部品の品質を確保する非破壊検査の需要を掘り起こし、事業の拡大を目指す。

加速的支援を受けた事業や商材



検査装置事業のアクションプランを作成し、各担当者がそのプランを遂行できる体制が整った。また、検査装置事業・受託加工事業の双方で、マーケティング戦略の基本的な方針を明確にした。

検査装置事業で使用する「アラサミール」の商標と、小径金属管の内面粗さを検査する装置特許を取得し、医療、分析、半導体分野で提案型ビジネスを展開している。

[出典]二九精密機械工業株式会社ホームページ
<https://futaku.co.jp/technology/inspection/arasakiiru/>



加速的支援を実施するにあたって整理した課題

取り組んだ課題	課題に取り組んだ背景・理由
非破壊自動測定技術の開発成果の事業化、新規分野の事業戦略・ビジネスモデルの策定	需要創出型(ものづくり提案型企業)としての地位を強化するための新たな事業戦略の検討が必要。新たな事業戦略に適合したビジネスモデルを構築する。
高精度微細加工のニッチトップに向けた技術開発戦略と知財戦略の策定と知的財産権等の確保	保有する特許権は2件。出願数も少ない。ニッチトップに向けた技術開発戦略、知財戦略を策定し、特許網による参入障壁を構築することを検討する。
非破壊自動測定技術の開発成果の事業化に向けたマーケティング戦略の策定	自社の研究成果に関連する新規顧客と販路の開拓、製品・サービスの訴求方法の検討、新たな需要を創出するためにマーケティング戦略を策定する。
戦略を実行するための社内体制の整備、特に、開発体制・知財管理体制の整備	既存事業の拡大／転換を見据え、組織ケイパビリティを強化する必要がある。知財を意識した開発体制を整備する。特殊医療機器部品のニッチトップの地位を確立する。
ビジネスモデルに沿った協業先や取引先との契約体系の整理	外部パートナーとの契約やノウハウ・営業秘密を適切に管理できる社内体制を整備し、リスクヘッジのためのアセスメントを行う必要がある。



加速的支援を通じて受けた支援と支援を通じてできるようになったこと

支援を受けた事項	支援を通じてできるようになったこと	活用専門家
事業戦略及びビジネスモデルの構築	<ul style="list-style-type: none"> 事業戦略及びビジネスモデルを構築し、検査事業のアクションプランを作成した。 アラサミール、受託加工事業の現状を整理し顧客セグメントを明確にし、製品検査受託事業の収益構造を整理し販路を検討した。 	中小企業診断士 弁理士
技術開発戦略と知財戦略の策定	<ul style="list-style-type: none"> 保有する知的財産の棚卸しと知財戦略の具体化を実施した。特許の活用を意識して権利を取得し、ノウハウと特許を併用する知財ミックス戦略を検討した。 プランディングを意識した知財戦略を策定した。 	弁理士
マーケティング戦略とプランディング	<ul style="list-style-type: none"> アラサミール事業、受託加工事業におけるマーケティング戦略を立案した。 受託加工事業にMAツールを導入して運用を開始。 	中小企業診断士 マーケティング専門家 弁理士
技術開発体制・知財管理体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 製造現場での創意工夫や開発過程で生まれる発明の出願・権利化を行う知財管理体制を整備した。 不正競争防止法上の営業秘密としての保護秘密管理性を担保する管理方法を確認した。 	中小企業診断士 DX専門家
契約体系の整理	<ul style="list-style-type: none"> 契約締結方針を検討し、リスク管理体制を強化した。 プライバシーポリシーの見直しを実施した。 	弁護士、弁理士

支援チーム紹介

主担当専門家:弁理士 龍竹 史朗

活用専門家:中小企業診断士、マーケティング専門家、弁理士、弁護士、知財EX

知財総合支援窓口担当者:京都府知財総合支援窓口 吉川 昭男

PO(プログラムオフィサー):金田 和浩